



平成 26 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F F R I
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鵜 飼 裕 司
(コード番号：3692 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 最 高 財 務 責 任 者 田 中 重 樹
(TEL. 03-6277-1811)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

平成 26 年 11 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及びそれに伴う定款の一部変更を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当りの金額を引き下げることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成 26 年 12 月 5 日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主が有する当社普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,893,900 株
② 今回の分割により増加する株式数	5,681,700 株
② 株式分割後の発行済株式総数	7,575,600 株
② 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数は、平成 26 年 11 月 13 日時点のものです。

(3) 日程

① 基準日公告日	平成 26 年 11 月 20 日（木曜日）
② 基準日	平成 26 年 12 月 5 日（金曜日）
③ 効力発生日	平成 26 年 12 月 6 日（土曜日）

(4) その他

① 資本金の金額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成 26 年 12 月 6 日より新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	400 円	100 円
第 2 回新株予約権	400 円	100 円
第 3 回新株予約権	584 円	146 円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 12 月 6 日（土曜日）をもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>6,000,000</u> 株とする。	第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>24,000,000</u> 株とする。

以上